

保育者養成校で行う地域子育て支援者育成の再考

— 桜の聖母短期大学「親と子の広場」の機能の変遷を経て —

狩 野 奈緒子

Rethinking the Training of Community Childcare Supporters at Childcare Provider Training Schools

— Through Changes in the Functions of Sakura no Seibo Junior College's "Parent and Child Plaza" —

Naoko Kanou

Abstract

In this paper, I will introduce the "Parent and Child Plaza", which has continued to develop human resources to participate in the "formation and management of a childcare network" as "childcare supporters" within the characteristics of childcare teacher training aimed at by our junior college. I will report on the functions that have been fulfilled by the "Plaza" during the transition from its establishment until 2022, and I will consider its achievements and challenges.

After the Great East Japan Earthquake in March 2011, and during the global COVID-19 pandemic after March 2020, gathering, playing, and interacting of local parents and children with the students who support the interactions have been contributed to the building of local childcare networks and communities.

In the future, it is expected further clarification of the direction of development of human resource required in the region as a childcare training school, through that the "Plaza" consider how to cooperate with the regional childcare network.

Key words : Childcare network, Regional childcare support, Childcare teacher training, Childcare support plaza

要 旨

本稿では、本学が目指した保育者養成教育の特色の中で「子育て支援者」として「子育てネットワークの形成や運営」に参画する人材育成のために継続してきた「親と子の広場」が開設から2022年までの変遷の中で果たしてきた機能について報告し、その成果と課題について考察した。

2011年3月東日本大震災後や、2020年3月以降の世界的COVID-19パンデミックの中で、地域の親子が集い、交流し、あそびと交流を援助する学生との育ちあい自体が、子育てネットワークや地域コミュニティーの構築に貢献してきた。

今後、「広場」自体が地域子育てネットワークとの連携方法を検討することを通して、保育者養成校として、地域に求められる人材育成の方向性をより明確化することが期待される。

I. 問題の所在・研究の目的

1990年以降、子育てを巡る社会情勢の変化と、保護者ニーズの多様化、子育て負担の増大と多様化などへの対策と

して生じた地域子育て支援として、特に3歳未満児への在宅育児への支援や妊娠期の家庭についての支援がターゲットと考えられるようになった¹⁾。

地域子育て支援事業は、1990年以降現在まで、おおむね3歳未満児の子育て支援として発展してきたが、地域子育て支援の拠点は、対象年齢や種別、運営主体によって点在している現状もあり、その「ネットワーク」が必要とされるようになった²⁾。

桜の聖母短期大学(以降、「本学」と記す)生活科学科、福祉こども専攻、こども保育コースは2005年4月に設置された。

設置申請の理由として、「保育士として豊かな人間性と優れた実践的な能力を持って保育施設や児童養護施設等で働くとともに、それぞれの地域で子育てサポーターとして、子育てネットワークの形成や運営に参画し、地域における子育て支援の中核的存在となる新しい人材を育成する」ことを保育者養成の特色として挙げたⁱ⁾。

2005年、本学の保育者養成校としての特色を実現する目的のために作成された、「子育て支援プログラム」の中に「子育て支援センター基本構想」が立ち上げられた。

2006年10月、「子育て支援センター基本構想」の一部として計画された子育て支援事業として「親と子の広場」が試行開設された。

当初の計画を実情に合わせて変更しながら、地域親子の子育て支援を目的とする、子育て支援プログラムの一環として、子育て支援事業の開設に至った³⁾。

子育て支援事業として開設された「親と子の広場」(以降「広場」と記す)は、「子育て支援センター」の基本的機能を継承しながら現在まで開催を継続してきた。

本学が立地する福島県福島市周辺に居住する子育て家庭は、2011年3月11日の東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故による低線量放射能汚染の影響、その後は2020年2月から2022年現在まで継続する世界的なCOVID-19のパンデミックの影響を、多大に受けている。

このような環境下で、保護者自らが、主体的に子育てを営む居住環境や方法を選択し、試行錯誤しながら生活し続けるためには、地域コミュニティの中での交流や対話を通じた決断が欠かせなかった。

現在「広場」には、参加する地域親子、本学教員、本学在学中の学生と、異なる立場や年齢の大人が参画し、なお、子どもたちも0歳から小学生、近年は「広場」で育った中学生も参加している。

異年齢や立場を超えた関係性の中で「広場」の運営を通して紡ぐ交流と対話、またそこから派生する保護者同士のピアヘルプ、教員の相談支援を通じた他機関との対話や連携の地域子育てネットワークの一端の構成する「広場」を作り続けてきた。

本稿では、本学が目指した、保育者養成教育の特色の中で「子育て支援者」として「子育て支援ネットワークの形成や運営」に参画する人材育成のために継続してきた「親と子の広場」が開設から2022年までの変遷の中で果たしてきた機能について報告し、その成果と課題について考察する。

II. 研究の方法

本学子育て支援事業の一環として開始された「親と子の広場」の開設当初より現在までの、運営形態や機能の変遷経過について、資料を基に報告する。

「子育て支援センター基本構想」については、子育て支援センター長として任命予定だった、佐藤俊昭氏ⁱⁱ⁾の桜の聖母短期大学人間学研究所所報への投稿、子育て支援センター準備委員会の議事録等を参考とし、当時の職員への聞き取りも行う。

また、保育者養成課程への「広場」の教育活用の検証をするにあたり、筆者のこれまでの子育て支援広場に関する論考や、授業活用に関する発表等を総合して考察する。

「子育て支援ネットワーク」についての定義は、年代や社会状況を経た変容があり⁴⁾、明確に定義できないとも考えられるが、本稿では「広場」自体の自由度の高さや多様性から派生する保護者同士のピアヘルプやネットワーク、教員スタッフの他施設との連携などを「子育てネットワーク」の一端となりうる要素として、論ずる。

「広場」においての「子育てネットワーク」の一端としての機能の検証に、教員スタッフである筆者がこれまで他施設と連携した概要をまとめ、保護者自身のネットワークに関する意見について、保護者に聞き取りを行う。聞き取りをした当時の職員と「広場」参加保護者には、研究の目的と内容を説明し、掲載の許可を得た。

Ⅲ 地域子育て支援ネットワークを支える支援者育成に関する先行研究

本項では、本学「子育て支援センター基本構想」が構想されるまでの、子育て支援に関する社会的意識の変化に伴う「子育てネットワーク」が生まれた背景と、保育者養成教育における子育て支援者育成の先行事例について、述べる。

山縣⁵⁾は、地域子育て支援の視点として、子育てが「楽しい」と「不安」という二項の対概念として、不安の高い人のみを支援の対象とする考え方について、転換の必要性を述べた。

地域子育て支援は、保護者の子育て不安を解消するための支援といった単純な構図ではなく、支援の視点は複合的な子育てに関する保護者ニーズの構造を把握しながら行う専門性の構築が求められる。

西村・中谷⁶⁾は、子育て支援実践者がとらえる「子育てネットワーク」の実態の整理と把握のための調査を全国690団体に実施した。

その結果、組織の構成員の子育て当事者の割合は組織によって差があるが、子育て当事者が組織に含まれていることが多く、子育ての課題を契機として住民が主体的に組織化し、組織内外の人と相互援助を行っている活動が多くみられると報告した。すなわち、住民主体の当事者と支援者の境界のない協働について、支援の質の維持や向上を図ることが、地域子育て支援者に求められることがわかる。

矢萩⁷⁾は保育者養成校の子育て支援施設や外部施設を活用した、授業科目における子育て支援者育成に関する研究報告の中で、全国初の学内子育て支援センターとして2004年6月に東横学園女子短期大学（現東京都市大学・東京都世田谷区）が開設した子育て支援センター「ぴっぴ」を活用した「子育て支援演習」や、中部学院大学（岐阜県各務原市）教育学部こども学科により学内創設された子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」を活用した「地域子育て支援実習」について報告した。同じく矢萩は、田園調布学園大学（神奈川県川崎市）の保育者養成課程において、自治体の受け入れ先施設における1週間の実習を行う「子育て支援実習」について、学生の実習日誌に書かれたエピソード記録やエピソード記述的な部分を中心に分析、考察した。その結果、学生は子どもの発達の個人差などに気付き、観察力を発揮し、自分なりの知識の積み重ねの重要性にも気付くようになると報告した。

蛭田⁸⁾は、聖園学園短期大学（秋田県秋田市）において学内に開設した子育て支援室「聖園もくもく」の活動と授業活用（卒業研究）について報告している。

聖園学園短期大学においては、「子育て支援実習」を2010年度より立ち上げ、多数の市町村や団体の子育て支援センターと協定を結び、活動の深化が図られた。しかしコロナ禍で現場体験が実施不可能となる中、学内保育室を整備し、学生の「子育て支援」の現場体験を含めた学修を深化させる実践を実現した。その結果、地域の保護者と教員スタッフ、学生、保育アドバイザー（有資格）が「支援する、される」という関係ではなく、学び合い、育ち合う関係性が「子育て支援室」関係者全てに構築された。

以上、保育者養成校における「子育て支援者」育成のための、学内外施設の活用を通じた授業連携は「地域」の子育てネットワークを理解し、その機能や役割を意識する重要な学修となり得るとわかる。

筆者は、これまでの研究から、学外施設、学内施設に関わらず、継続的な現場体験や授業活用は、保護者とのかわりを通じたニーズの把握やそのゆらぎの理解、あるいは子どもの発達の具体的な姿の理解など、知識と学生自身の

かかわりを関連づけ、考察を深化する重要な体験となりうると考える⁹⁾。学内施設には、「学生」「子ども」「保護者」「教員」「保育スタッフ」全ての育ちあいと学び合いが期待される。

結果的に「子育て支援ネットワーク」の人材育成において必要とされる「支援者」、「被支援者」の境界のない協働の原型が、学内子育て支援施設における「学び合い」「育ちあい」や「協働」の姿の一つであり、まさに保育者養成教育における子育て支援者の人材育成と連続する形態と言える。

2005年前後以降、地域子育て支援の法制化が進み、同期するように、大学でも「つどいの広場」事業ⁱⁱⁱ⁾が展開されるようになった¹⁰⁾。

本学「子育て支援センター基本構想」は、学内子育て支援施設の開設が相次いだ時期と同期した保育者養成課程の特色として期待された構想であった。

Ⅳ 「親と子の広場」の地域子育て支援機能の変遷

次に、「親と子の広場」の機能の変遷経過について述べる。こども保育コース設置と並行して計画された「これからの子育て支援事業」の検討経過を準備期とし、開始後を第1期から第4期に区分し、経過を報告する。

準備期 短期大学子育て支援総合計画の進捗と中止

本学学長召集の子育て支援センター検討会議は2005年6月に立ち上げられて以降、社会福祉法人、学校法人複数の保育施設見学と聞き取り調査を重ね、福島市健康福祉課、福島県健康福祉部など行政機関関係部署とも、協議を進め、子育て支援センターをその一部とする「総合施設モデル事業」(幼保連携型認定こども園)開設の計画作成が進行した。

この計画は本学学院理事長召集「今後の乳幼児期における保育・教育の在り方検討会」において積極的に検討されたが、計画終盤に学院内合意の不成立から、実現に至らなかった^{iv)}。

第1期 子育て支援事業の開始から継続開催へ(2006年度～2010年度)

「総合施設モデル事業」中止の決定後、子育て支援センター計画の一部を引き継いだ子育て支援事業として、2006年10月に子育て支援プログラム「親と子の広場」が開設され、6か月間試行開催した。

2007年4月より、保育スタッフ1名を継続任用し、専任教員が保護者相談(発達、子育て、食育など)に入り、学生ボランティアも参加しながら開催が継続された。

2006年10月の実施要綱によると、対象児は1歳から3歳まで、原則10組参加、福島市在住の親子で毎週土曜日午前開催としている。

実施場所については、本学多目的室から始まり、隣接する木造家屋「ひなぎく」^{v)}を部分改修して使用することになる。

準備段階において作成した、子育て支援センターの設立計画が実現せず、子育て支援事業としての「広場」を短大子育て支援センター基本構想の中で「できることから実現」するために開始し、継続するために「親と子の広場」の充実を図ったと考えられる。

「広場」はその後、保育運営を兼任保育士、発達相談を中心とした相談支援を専任教員が担当しながら学生ボランティアを入れて、継続運営された¹¹⁾。地域の保護者の信頼も厚く、学生教育の機能を果たす一方、対象年齢を3歳以上就学前までに拡大し、父親の積極的な参加も増加して、地域子育て支援のコミュニティとして充実していく。

専任教員の専門分野(言語発達臨床)にかかわる発達相談¹²⁾については、「広場」開催時に、子どもが保育者や学生、あるいは異年齢の子どもや他の保護者と遊ぶ自由なかかわりの中で、教員と保護者双方がその姿を確認し、育ちの経過を共有しながら進めることができた。相談に対しては個別に応じることが多いが、これは、保育室の中で自然に行

われることが多く、緩やかな保護者同士の信頼関係の中での相談援助は、子どもの育ちを確認しながら継続的に行われた。

第2期 東日本大震災発災後の開催と地域子育て支援（2011年度～2013年度）

2011年3月11日に発生した東日本大震災後、2か月を経た5月に、「広場」は再開した。

筆者らは、発災後に「広場」に参加した保護者にアンケート調査を行い、福島県内外だけでなく、海外に避難した親子を含めた動向と、子どもの家庭での様子の変化について報告した。また、「広場」での子どもたちのあそびのエピソードを挙げながら、保育者だけでなく学生や保護者とのあそびの意味の読み取りを通して、普段通りのあそびや、自由で安定した場を「広場」で提供していくことの意味を報告した¹³⁾。

東日本大震災後に、福島県内、福島市近郊は子どもたちのあそび場が不足し、居住を継続した家族も、一時避難後に帰還した家族も、普段の家庭生活の中で特に子どもの自由なあそびの場を確保していくことに困難をきたし、県内外の団体が子どものあそびや活動の場の保障のための実践が見られた^{vi)}。

「広場」には、就学後の小学生も含めて、外遊びの不足や、生活経験の不足など心配する保護者の声が寄せられ、2011年5月以降、就学後の子どもたちも受け入れるように、対象年齢をさらに拡大した。

保護者らは、震災後の落ち着いた生活状況の中での子育てについて、「広場」に集まり交流し、情報交換や、時には助け合う関係性の構築が続いた。

2011年5月以降、専任教員として筆者が「広場」に参加を開始し、複数の専任教員が順次、研究や授業連携を目的として参加を継続し、「広場」の活動はより充実した¹⁴⁾¹⁵⁾。

第3期 平日「親と子の広場」開設と土曜日「さくらっこ広場」の保護者主催移行（2014年度～2019年度）

2014年4月より、未就園児親子の居場所確保や交流、相談機能、子育てネットワークの一端として連携機能の充実と強化のために、平日2日の開催を開始した。保育運営、相談担当として、専任教員2名が当たり、教科関連課外学習の位置づけも明確化した¹⁶⁾。

土曜日の開催は月1～3回で、2016年度より地域の保護者が主催という形を取り、本学専任教員が保護者の意見を取り入れながら保育運営を行い、学生ボランティアが授業科目との連携で保育補助として参加した。

2015年10月には、教室改修により専用保育室を確保し、乳幼児専用のトイレや手洗い場の設置、床面改修、良質の木製玩具なども購入し、保育環境を充実させた。

同時期に家具や食器などの寄贈を受け、冷蔵庫と電子レンジの購入、流し台の設置により簡単なクッキングコーナーも設置し、土曜日「広場」の毎回の親子でのおやつ作りが充実した。

平日参加の未就園児は、就園後、就学後も土曜日の「広場」に多く参加するようになった。

土曜日「広場」では2014年度から年間1～2回、低線量放射能汚染を避けた自然体験を目的として、隣県の自然公園や果樹園へ野菜や果物の収穫も兼ねた野外保育を開催するようになった。

一方平日「広場」では、2016年より市内近隣の牧場へ出向き、近距離の野外保育を開催した。

野外保育には、生活科学科食物栄養専攻の教員や学生も参加するようになった。以後、「広場」独自の毎回開催時のおやつ作りだけでなく、生活科学科食物栄養専攻の教員と学生との連携による、食育活動の一環としての「親子クッキング」での野菜を使ったスイーツづくりの提案や、味噌づくりなど、食育活動として行われるようになった¹⁷⁾。

また、2017年には専任教員の特別研究グループの活動から始まった、「庭プロジェクト」が充実し、砂場を作るとともに、花壇に花や野菜を植えて収穫を楽しむなど、自然環境を親子で楽しむ環境が整備され、屋外遊びも充実するようになった¹⁸⁾。

相談支援の面では、平日の未就園時から、就園後は土曜日にも参加するようになった継続ケースについては、児童発達支援センターや幼稚園、小学校との連携や情報交換も含めて、専任教員が出向いて、個別の連携の関係を構築した。

また、継続して参加する保護者の中には、地域子育て支援ネットワークの構築に積極的に参画する例もあり、保護者同士のピアヘルプも緩やかな関係性の中で充実した時期である^{19) 20)}。

第4期 新型コロナウイルス禍の中でのあそびの充実と保護者意識の活性化（2020年度～2022年度）

2019年末よりCOVID-19の世界的感染拡大が発生し、日本においては2020年2月28日の文部科学省通知による学校、児童施設等での一斉休校や休園の措置が取られ、3月11日にはWHOによるパンデミック宣言が出された。

2020年2月より、平日、土曜日「広場」は約6か月間活動を休止したが、再開後、親子の交流とあそび場の保障をしながら、親子と学生たちの関係支援を継続した²¹⁾。

筆者は、2020年8月から2021年7月まで1年間の土曜日「広場」の保育通信「さくらっこ便り」^{vi)}を基に、ドキュメンテーションアルバムを作成し、参加保護者に配布して場面ごとに自由にコメントの書き込みを依頼し、保護者自身のコロナ禍の「あそび」への視点を可視化することを試みた^{22) 23)}。

その結果、ドキュメンテーションにはコロナ禍でも、ひたすら真剣にあそびこむ子どもたちの姿が写し出され、保護者コメントからは、「あそび場」が子どもたちや学生、保護者同士の関係の中で子どもたちの育ちを育む、なくてはならない場であることを意識して「広場」に参加することがわかった。同時に保護者が「広場」の運営に参画することは、親子同士や学生を交えた地域コミュニティの回復の一助となると考えられた。

V 「広場」の保育者養成教育への活用

本項では、保育者養成校としての特色の一つとして、地域の子育て支援者の育成の場として活用するための「広場」を、本学における保育者養成教育の中で具体的にどのように活用してきたかを述べる。

図1には本項で述べる「広場」の保育者養成課程の授業科目との関連を表した。内容については、専任教員の交代等で、推移はあるが、基本的には2016年度より同じ体系の科目間連携を継続している^{24) 25) 26) 27)}。

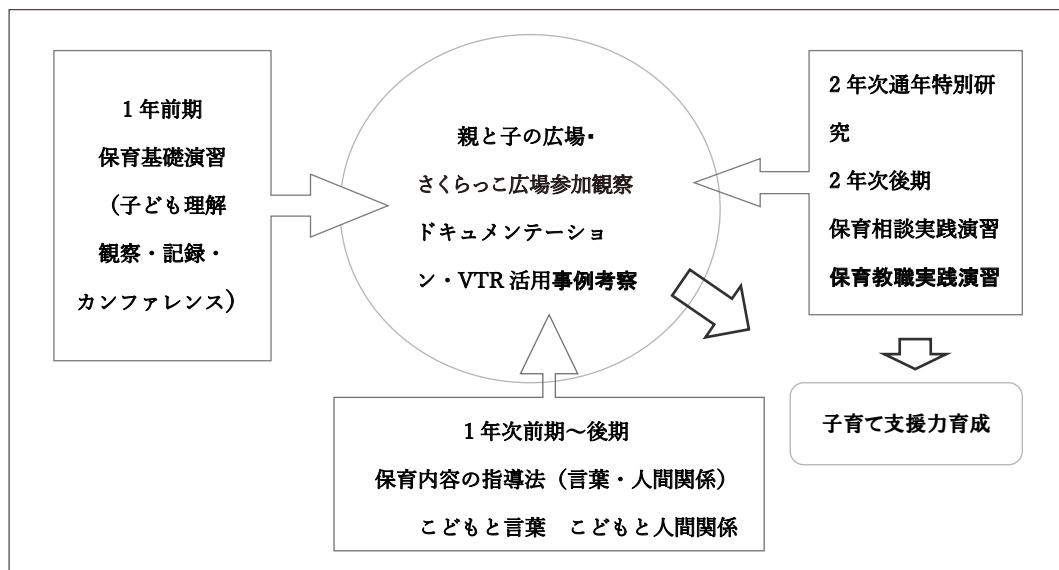


図1 保育者養成課程における「広場」の活用

表1に、保育者養成教育の観点から、教科目ごとの具体的活用方法を一覧にした²⁰⁾

表1 保育者養成課程における「広場」活用の具体的方法

	教授内容の目的	履修年次・期	科目名	概要
1	子どもとの出会い	1年次・前期	保育基礎演習	安心できる子どもとの出会いの保障
2	子ども理解の視点	1年次・前期	保育基礎演習	子ども理解の視点を養う
3	エピソード記録の意味・方法の理解	1年次・前期	保育基礎演習	エピソード記録記述 対話（カンファレンス）の実践
4	発達過程の理解	1年次・前期	こどもと言葉 こどもと人間関係	乳幼児期の発達過程の体験的理解
5	保育内容の理解	1年次前期・後期	保育内容の指導法 （言葉・人間関係）	保育内容/事例を基にした体験的理解
6	自らの研究テーマ深化 論文作成	2年次・通年	特別研究Ⅰ・Ⅱ	自ら学び続けるテーマを深める
7	保護者支援・子育て支援 の理解	2年次・後期	保育相談実践 演習	実習で学びきれない保護者支援、子育て支援の実践的理解
8	保育実践のまとめ	2年次・後期	保育・教職実践演習	保育実践研究のまとめと実践

1年次前期科目「保育基礎演習」（本学独自科目）において、幼稚園教育実習、保育実習（1年次後期）に向かう前に、学内の安心できる場で指導教員と共に、循環型の学びの意味を体験的に学修する場とする。なお、1年次前後期を通して、子どもの本質的理解や保育内容の指導法についても体験的学修の機会となる。

2年次になり、実習経験も踏まえながら、「自らの研究テーマ」を深める場としても使い、2年次後期には、実習で学びきれない「保護者支援、子育て支援の実践的学び」「保育実践研究のまとめと実践の場」として活用することになる。

Ⅵ 地域子育てネットワークの一端として、「広場」相談支援機能

本項では、「広場」教員スタッフである筆者が、幼稚園、小学校などの教育施設や児童発達支援事業所等と情報共有や事例検討など行った内容について報告し、地域子育てネットワークの一端としての「広場」機能について言及する。表2に各機関との連携事例を一覧にした。

表2 保育・教育機関・専門機関との連携事例と内容

対象児	初回参加年齢	相談主訴	連携施設・教育機関	連携内容・方法
A児	2歳2か月	言葉・発達の遅れなど	幼稚園 児童発達支援センター	<幼稚園> 保育見学・情報共有（園長・担任）、ケースカンファレンス、保育者の「広場」見学 <児童発達支援センター>
B児	2歳7か月	言葉・発達の遅れ 指示の入りにくさ こだわり など	幼稚園 児童発達支援センター 小学校	発達特性の整理、育ちの変容の共有、意見交換 <小学校> ・授業見学 ・カンファレンス（担任・少人数学習支援担当・教務主任）
C児	2歳7か月	言葉の遅れ 指示の入りにくさ 感覚過敏など	幼稚園 小学校	*育ちの経過、発達特性、集団適応の経過など 情報交換、意見交換 <特別支援学校 病院内学級>
D児	2歳10か月	言葉・発達の遅れなど	小学校 特別支援学校	・カンファレンス ・入院加療後に原籍学級へ復帰した児の生活、学習面での特別な支援の方法と今後の方針について

1. 幼稚園との連携（K幼稚園）

2歳代から「広場」に参加した3事例（A児・B児・C児）について、連携と相談を継続した。

3事例とも保健センターの1歳半健診で言葉の遅れや対人コミュニケーション面の指摘を受け、健診事後教室、児童発達支援センターなどにつながり、「広場」を介して幼稚園に入園した後、医療機関においての診断につながった（3事例とも入園後にASDの診断）。

筆者は、年に2回程度幼稚園を訪問し、幼稚園での様子を各事例について確認した。

各保護者の同意の基に、筆者が作成した広場のドキュメンテーションアルバムに保護者がコメントをつけ、保護者と同時に幼稚園側にも共有を依頼し、対象児の育ちの経過の確認や、保護者の捉え方について、考え合う材料として提示した。

B児については、入園後の育ちの変容について、幼稚園（園長、担任、他クラス担任）ケースカンファレンスを設定し、その捉え直しの作業を行った²⁸⁾。各事例について、保育観察後に、園長と担任との情報共有と意見交換を行った。

2. 小学校との連携

前述の3事例における各児が、小学校進学後も、生活、学習への接続や発達特性の理解等について、小学校を訪問して、情報共有とカンファレンスを行った²⁹⁾³⁰⁾。

訪問にあたっては、保護者からの主訴を小学校側にあらかじめ伝え、幼稚園入園前からの「広場」での親子の育ちや変容の経過、発達特性の捉え方なども伝えて、現在の状況を共有する相談者側の意図を文書と口頭で伝えた。

3. 特別支援学校との連携

D児は、2歳代より、「広場」に参加してきた事例である。小学校1年次3学期の腫瘍手術後に、県立特別支援学校病院内学級に在籍し、3年次に原籍学級（通常級）に復帰した。

筆者は、本児が3年次に保護者の了解を得て、原籍学級への適応と、学修支援の課題と方針について、原籍校と特別支援学校病院内学級の連携を図り、訪問、カンファレンスを行った³¹⁾。

4. 児童発達支援センターとの連携

「広場」参加の4事例が、S支援センターを利用した経緯があるが、本項で取り上げたA児、B児について、連携を行った。

S支援センターの支援対象年齢は、就学前までで、保育所、幼稚園との連携や、就園の際や入園後の支援、就学の接続支援までを対象としていた。

筆者は、「広場」での親子の参加当初からの経過を基に、各事例の障碍特性の確認と、幼稚園との連携を含めた方針、保護者支援の方針等についての意見交換を目的として複数回訪問し、相談支援専門委員と意見交換や、他職員とのカンファレンスを行った。

また、S支援センター職員（相談員1名、支援員：保育士 2名）が「広場」見学に訪れ、情報交換を行った。

Ⅶ 考 察

1. 保護者が主体的に作る子育てネットワーク

「広場」での相談支援は、日常的な子育て課題への傾聴から、発達に関する疑問や戸惑いへの支援、乳幼児健診や医療機関など、専門機関で指摘された発達の問題についての共有と解説、集団参加への準備や参加後の適応についてなど、内容は多岐にわたる。

筆者らは、「広場」での相談支援の事例について、特に「発達の課題に向き合う保護者を地域で支える」ことを目的とした事例研究を行ってきた。特に、保護者支援については、地域の専門機関ともつながり、保護者が自ら必要な機関や専門職、教員、保育者ともつながり合いながら構築する、「親子関係支援」「保護者エンパワメント」について、報告した³²⁾。その一例として、2歳2か月から「広場」に参加し、8年間土曜日「広場」に参加を継続しているA児の父親に、3歳8か月時にインタビューしている。

A児の父親は、「広場」に辿り着くまでに支援の場を見つけるのに苦労した経験から、地域子育て支援の場に求められる役割として、親のニーズをくみ取り、他の支援機関につなぐ役割の強化の必要性を挙げ、自らの経験を基に保護者同士のピアヘルプに貢献してきた。

本研究において、改めてA児の父親に「広場」の地域子育て支援のネットワークの一端としての機能について、意見を聞いた。

「広場」の相談支援の基盤として、自由度の高さと、相談機能の前提となる保護者同士の関係の「何気ない話が自由にできる」ことが挙げられた。子育て支援センターなどの予約された「相談の場」では、「こんなことを聞いていいのか」と思うような軽微な相談は出しにくい。しかし、保護者同士の軽い語り口での話の中で、自分が納得するような話も多くあるのではないかと、A児の父親は語った。そのうえで、発達のことや進路のこと、集団の適応に関してなど、専門機関につながる必要のある相談支援も生じる。その時に「どこにつながるか」が一番親としての悩みどころだという。

「広場」では教員スタッフが加わることで、保護者同士のネットワークの中で、「次につながる手立て」を考える保護者自身のエンパワメントにつながり、他の機関とも主体的につながり合う結果を生み出す。また、保護者同士の関係性において、「異年齢の子どもの保護者」が同時に集う場の意味として、「少し先の子どもの育ちや子育ての課題」について対話の中で、保護者自身が自覚できることについて、A児の父は言及した。

「広場」の保護者のエンパワメントは、保護者自身だけでなく、本学教員スタッフや、学生の協働から生み出された力であると言える。

2. 保育者養成教育の中で地域子育て支援者を育成する

「広場」開設の目的は当初から、地域の親子の子育て支援と、保育者養成教育における学生の実践的な学びの場の保障にあったことを述べてきた。

子育て支援センター機能も兼ね備えた子育て支援広場は、学生も大いに力を発揮しながら、子どもたちの重要な「かわり手」やあそびや子ども同士の関係をつなげる「援助者」として保護者から大いに期待されている²⁸⁾。

子どものダイナミックなあそびを傍らで支えながら、その意味を考え、子どもの内面を探り続ける営みは、保育の基盤となる「子ども理解」の深化とその学び方の姿勢を体験的に身につける貴重な経験となる。

また、実習を終えた2年次後期には、保育実践のまとめと共に、「保護者支援」「子育て支援」について、学生が保護者と主体的にかかわりながら、体験的に学ぶ機会を得る。保護者のニーズを読み取り、地域の子育て家庭の孤立の予防や、保護者エンパワメントを促す子育て支援者としての姿勢を学ぶ貴重な機会を得る。

すなわち、「広場」の保護者と学生は、教員スタッフをはさんで、「支援する」「支援される」という関係を越えて、協働する関係を作る場を体験することになる。

3. 地域子育て支援者育成を行う「広場」の成果と課題

前述したように、2005年度 本学こども保育コース設置の「保育者養成課程設置に係る理由書」に、「地域の子育て支援ネットワークの担い手として活躍することが期待される」という記述がある。

「広場」は保育者養成教育の中で、教員、学生と保護者が協働する運営形態をとってきた。特に2011年3月東日本大震災後の本学が立地する福島県福島市の状況や、2020年3月以降の世界的COVID-19パンデミックの中での地域子育て支援広場としての機能を見ると、地域の親子が集い、交流し、懸命にあそびと交流を援助する学生との育ちあい自体が、子育てネットワークや地域コミュニティの構築に貢献してきたと言える。

一方、筆者は「広場」が子育て支援センター機能を展開するために、教員スタッフとして個別の相談支援事例について、各専門機関や保育、教育機関と連携してきた経緯を報告した。しかし、これはあくまでも個別研究事例としての対応で、組織的に対応したものではない。また、地域保護者主催という土曜日「広場」の機能上、外部組織との連携は正式に位置付けられていない。

A児の保護者は、今後の「広場」継続のための課題を、地域子育て支援機関としての課題と捉え、子育て支援者研修等に複数出向きながら、継続の方向性を探っている。

短期大学としては、専任教員の入れ替わりがある中で、専従保育士の確保が、開設当初から課題として挙げられ、平日、土曜日共に、専任教員がその実践研究の場として「広場」を担当しながら、継続してきた経緯がある。すなわち、子育て支援センター化できなかった経緯の中での中核的課題であった保育士確保の問題は、現在も継続している。

2022年現在、待機児童問題は、収束の兆しを見せ始め、開設が相次いだ保育施設においては、少子化加速地域で、定員割れが既に発生している。すなわち、社会的に「保育者不足」が謳われた時期を経て、今後、保育者過剰の事態を迎えることも予想されている^{viii}。

少子化や保育施設の定員割れの中での子育て支援施設の機能を考えていくと、保育者養成教育は、多様な保育ニーズに応えられる「地域子育て支援者育成」そして、保護者と共に地域コミュニティを作る保育者育成に今以上にシフトしていく必要性が考えられる。

保育者を目指す学生の、地域で多様な保育ニーズに応え得る人材育成のために、短大子育て支援施設が地域ネットワークとつながり、協働して子育て支援を行う子育てネットワークを構成していくことができる。

今後「広場」自体が地域子育てネットワークとの連携方法を検討することを通して、保育者養成校として、地域に求められる人材育成の方向性をより明確化することが期待される。

謝 辞

いつも元気に「広場」に参加してくださる、親子の皆様と学生に、感謝申し上げます。

本研究のため、聞き取りにご協力いただいた、さくらっこ広場保護者代表のお父様、元事務長遠藤修司様、これまで一緒に「広場」運営に関わり、広場を作っていただいた教職員の皆様、現在もご支援いただいている学内外の皆様

脚 注

- i 文部科学省提出「設置申請の理由」(桜の聖母短期大学 生活科学科 福祉こども専攻 こども保育コース 設置申請)による。
- ii 桜の聖母短期大学生活科学科元教授 東北大学名誉教授 東北福祉大学名誉教授 専門分野 心理学
- iii 市民の草の根活動として「子育てひろば」「子育てサロン」が全国に広がり、2002年に国庫補助事業として「つどいの広場事業」が制度化された。2013年には「センター型」「ひろば型」「児童館型」が統一されて、「一般形」となり、利用者を地域の社会資源とネットワークで支える事業類型が「地域機能強化型」として追加された。また、「児童館型」は「連携型」へと移行した³³⁾。
- iv 検討委員会議事録、委員会作成の調査資料等を参考に元事務長より聞き取りを行った。

- v 隣接木造民家を短大が所有し、改修して使用した。見取り図等 狩野他 (2012)¹³⁾資料1 参照
- vi ユニセフ協会 (2015) のべ7万人の福島の子もたちが思いっきり外遊び(そとあそび)！『外遊びプロジェクト』新たな一歩へ
https://www.unicef.or.jp/kodomo/news/2015/06_28.htm (2022年10月30日閲覧)
- vii 土曜日さくらっこ広場で発行しているドキュメンテーション型保育通信。短大ホームページにて公開している。
https://www.sakuranoseibo.jp/social_cooperation_contribution (2022年10月30日閲覧)
- viii 厚生労働省子ども家庭局保育課 (2021. 5.26) 保育を取り巻く状況について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000784219.pdf> (2022年10月30日閲覧)

文 献

- 1) 渡辺顕一郎 (2018) 子ども家庭福祉の課題：地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き, 第1章 3, 編著 渡辺顕一郎 橋本真紀. 編集 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会. 中央法規.
- 2) 佐藤俊昭 (2005) 子育て支援センター基本構想：子育て支援プログラム研究特集. 人間学研究所所報 Vol.12, 桜の聖母短期大学人間学研究所, 35-37.
- 3) 中谷奈津子 (2013) 「子育てネットワーク」はどのように語られてきたか—これまでの先行研究・実践報告などの整理から—：住民主体の地域子育て支援—全国調査にみる「子育てネットワーク」第1章, 山縣文治監修 中谷奈津子編, 明石書店.
- 4) 前掲 1)
- 5) 山縣文治 (2016) 地域子育て支援における保育のあり方と保育技術：保育学講座⑤保育を支えるネットワーク支援と連携 第5章, 日本保育学会編, 東京大学出版会.
- 6) 西村真実・中谷奈津子 (2013) 「子育てネットワーク」の概要 調査結果の概要から見えてくるもの：住民主体の地域子育て支援—全国調査にみる「子育てネットワーク」第2章, 山縣文治監修 中谷奈津子編, 明石書店.
- 7) 矢萩恭子 (2017) 「子育て支援実習」において養成される保育者の専門性—実習日誌の文責を通して—. 田園調布学園大学紀要 第12号, 169-193.
- 8) 蛭田一美 (2022) 本学の子育て支援活動の意義と役割—子育て支援室「聖園もくもく」の実践から—. 聖園学園短期大学 研究紀要 第52号, 1-22.
- 9) 狩野奈緒子 (2016) 保育者養成の立場から—短大における子育て支援実践の試み—：保育者養成校と子育て支援実践の場をつなぐ—保育者養成における“子育て支援力”養成について考える—. 日本保育学会第69回大会自主シンポジウム, 話題提供企画者 矢萩恭子.
- 10) 前掲 1)
- 11) 淋光江 (2008) 子育て支援「親と子の広場」—2年間の活動のまとめと今後の課題—人間学研究所所報 Vol.14, 桜の聖母短期大学人間学研究所, 59-77.
- 12) 長谷川茂 (2005) 発達障害児の支援と本学の「子育て支援センター」の課題. 人間学研究所所報 Vol.12, 桜の聖母短期大学人間学研究所, 47-52.
- 13) 狩野奈緒子・淋光江・長谷川茂 (2012) 桜の聖母短期大学「親と子の広場」における親子関係支援 第1報—東日本大震災後の親子関係支援を通しての一考察—. 桜の聖母短期大学紀要 第36号, 33-56.
- 14) 狩野奈緒子・淋光江・長谷川茂 (2013) 桜の聖母短期大学「親と子の広場」における親子関係支援 第2報—学生と共に望ましい発達支援を探る—. 桜の聖母短期大学紀要 第37号, 89-109.

- 15) 狩野奈緒子 (2016) 東日本大震災後の子育て支援広場の中での育ち合い：実践と対話の中で学び続ける保育者養成を目指して．広げよう子育て支援ネットワーク：子育て支援ひろばをつくろう(8) 子育て支援と心理臨床．11．福村出版．110-113.
- 16) 奥田美由紀・狩野奈緒子・柴田千賀子・石井美和・淋光江・長谷川茂 (2014) 桜の聖母短期大学「親と子の広場」の推移と現況—「子育て支援センター」設立に向けての課題と展望—．人間学研究所所報 Vol.20, 桜の聖母短期大学人間学研究所, 50-71.
- 17) 狩野奈緒子・長谷川美香・市川優 (2017) 子育て支援広場における学生の「子育て支援力」育成の試み —「親子クッキング」を活用したアクティブラーニング—. 桜の聖母短期大学紀要 第41号, 37-65.
- 18) 奥田美由紀 (2021) 学生の学びをより深めるための保育実践の質向上を目指して 第2報—学生と子育て支援広場との協同による「庭プロジェクト」の取り組み—. 桜の聖母短期大学紀要 第45号, 153-166.
- 19) 狩野奈緒子・石井美和・淋光江・長谷川茂 (2016) 桜の聖母短期大学「親と子の広場」における親子関係支援 第4報—発達の課題に向き合う保護者を地域で支えるために—. 桜の聖母短期大学紀要 第40号, 91-118.
- 20) 狩野奈緒子 (2018)．特別支援を要する児の幼児期から学齢期への移行支援—子育て支援広場の事例から幼小接続期の保護者エンパワーメントを考える—. 桜の聖母短期大学紀要 第42号, 61-77.
- 21) 狩野奈緒子 (2021) コロナ禍に親子が集う「広場」の意味—子育て支援広場における遊びと交流の場の保障—. 日本保育学会第74回大会発表論文集, 803-804.
- 22) 狩野奈緒子 (2022) 短大子育て支援広場の保護者と学生の参画の試み—コロナ下における「親子クッキング」を通して—. 日本保育学会第75回大会発表論文集, 239-240.
- 23) 狩野奈緒子 (2022) 新型コロナウイルス感染症拡大下における親子遊び場の意義を再考する—短期大学子育て支援広場参画の保護者視点を通して—. 桜の聖母短期大学紀要 第46号, 33-45.
- 24) 狩野奈緒子・石井美和・淋光江・長谷川茂 (2014) 子育て支援広場における「保育相談実践演習」の取り組み—学生の保育参加観察後の保育カンファレンスの活用—. 桜の聖母短期大学紀要 第38号, 15-37.
- 25) 狩野奈緒子・石井美和・奥田美由紀・柴田千賀子・坂本真一 (2015) 保育参加観察を活用した実習指導の体系化—1年次教科「保育基礎演習」から始まる学び—. 桜の聖母短期大学紀要 第39号, 115-133.
- 26) 狩野奈緒子 (2018) 保育参加観察を通して保育内容を対話的に学ぶ—エピソード記録とドキュメンテーションの活用—. 桜の聖母短期大学紀要 第42号, 141-155.
- 27) 長谷川美香・狩野奈緒子 (2019) 保育実践を基にした子育て支援力の育成—子育て支援広場での学生と保護者のかかわりから—. 桜の聖母短期大学紀要 第43号, 105-118.
- 28) 狩野奈緒子・佐藤文・宗像文香 (2019) 特別支援を要するA児の親子関係支援に関する一考察—短大子育て支援広場と幼稚園の連携を中心に—. 第72回 日本保育学会要旨集, 1093-1094.
- 29) 狩野奈緒子 (2022) 特別支援を要するA児の就学移行支援—子育て支援広場のコーディネーター機能の検証と課題—. 桜の聖母短期大学紀要 第44号, 1-13.
- 30) 狩野奈緒子 (2019) 悪性腫瘍治療後の病氣療養児A児の親子関係支援—多様な子どもの育ちを支える子育て支援広場の事例—. 桜の聖母短期大学紀要 第43号, 59-71.
- 31) 前掲 30)
- 32) 前掲 19)
- 33) 奥山千鶴子 (2018) 地域子育て支援拠点の制度上の位置づけ：渡辺顕一郎・橋本真紀編著 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会編集, 地域子育てガイドラインの手引き 第1章—3, 中央法規.